

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	23	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 (豊間根地区)	事業番号	D-4-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,413,300 (千円)	全体事業費	1,413,300 (千円)	
事業概要					
(事業間流用による経費の変更) 【前回 (平成 26 年 10 月 15 日)】 建設資材の高騰による単価上昇により、山田南部②地区災害公営住宅の事業費が予算を 535,230 千円 (国費 468,326 千円) 上回ったため、D-4-8 災害公営住宅等整備事業 (山田南部②地区) へ 535,230 千円 (国費 468,326 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,046,000 千円 (1,790,250 千円) から 1,510,770 千円 (国費 1,321,924 千円) に減額。 【今回】 D-4-8 災害公営住宅等整備事業 (山田南部②地区) の工事進捗に伴い、平成 27 年度執行分 97,470 千円 (国費 85,286 千円) を D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 (豊間根地区) の執行残から事業間流用するため、交付対象事業費は 1,510,770 千円 (1,321,924 千円) から 1,413,300 千円 (国費 1,236,638 千円) に減額。					
当面の事業概要					
平成 26 年 6 月末完成 平成 26 年 7 月管理開始					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 ・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 (山田北・中部地区)	事業番号	D-4-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		4,768,672 (千円)	全体事業費		4,768,672 (千円)
事業概要					
(事業間流用による経費の変更) D-4-8 災害公営住宅等整備事業 (山田南部②地区) の工事進捗に伴い、平成 27 年度執行分 541,328 千円 (国費 473,662 千円) を D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 (山田北・中部地区) の執行残から事業間流用するため、交付対象事業費は 5,310,000 千円 (4,646,250 千円) から 4,768,672 千円 (国費 4,768,672 千円) に減額。					
当面の事業概要					
平成 25 年 7 月 設計完了 平成 26 年 10 月 工事着手 平成 28 年 工事完了予定					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。					
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 ・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		209,576 (千円)	全体事業費	820,198 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p style="text-align: center;">山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 215 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始 : 【豊間根地区】72 戸 (67 戸)</p> <p>H27～管理開始 : 【妻の神(織笠)地区】52 戸 (48 戸)</p> <p>H28～管理開始 : 【大沢地区】35 戸 (33 戸)、【北浜地区】72 戸 (67 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		25,860 (千円)	全体事業費	101,091 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 160 戸と想定)</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管理開始 :【豊間根地区】72 戸 (50 戸)</p> <p>H27～管理開始 :【妻の神(織笠)地区】52 戸 (36 戸)</p> <p>H28～管理開始 :【大沢地区】35 戸 (24 戸)、【北浜地区】72 戸 (50 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 4 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	山田・織笠地区道路事業	事業番号	D-1-8
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	2,183,233 (千円)		全体事業費	2,573,594 (千円)	
事業概要					
災害時にもされない高台道路の整備 (細浦柳沢線 L=1.03km) 【第 14 回】全体事業費の増 (詳細設計成果反映) (1,120,000 千円⇒2,573,594 千円)					
【山田町復興計画】					
■ (P18) 5-1. (2) . ④. ○孤立集落の発生をなくすための高台間連絡道路の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 計画策定					
<平成 25 年度> 基本設計					
<平成 26 年度> 基本・詳細設計、用地測量、用地交渉・取得、工事					
<平成 27 年度> 詳細設計、用地測量、用地交渉・取得、工事					
<平成 28 年度> 詳細設計、工事、一部供用開始					
<平成 29 年度> 工事完成、供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、国道 45 号線を含む山田湾岸部の交通網は、津波による流失の他、膨大なガレキ等の堆積により寸断され、各地区が孤立し、発災直後の救助・救難活動や緊急搬送・輸送活動に支障をきたす事態が生じた。このことから、山田町では、高台住宅地への集団移転とあわせて、災害時にも寸断されない高台間連絡ネットワークの整備を計画している。本事業は、この高台間連絡ネットワークとなる町道を新たに整備し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点（前回：第 11 回）

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	山田地区津波復興拠点整備事業		事業番号	D-15-1
交付団体	町		事業実施主体（直接/間接）		町（直接）	
総交付対象事業費	8,826,226（千円）		全体事業費		9,023,457（千円）	
事業概要						
<p>復興の拠点となる市街地の緊急整備（7.0ha）</p> <p>山田地区は町の中心的機能を担う地区であることから、当地区を津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点として位置付け、商業・業務、公共・公益施設等を緊急に再整備し、復興事業全体を先導・牽引するとともに、町民の暮らしと生業の早期再生を目指す。</p> <p>【第 14 回】詳細設計成果、高質空間整備及び交流施設整備追加による全体事業費の増 （6,780,694 千円⇒9,023,457 千円）</p> <p>●中心市街地エリア（3.1ha）</p> <p>陸中山田駅周辺を中心市街地エリアとして位置付け、同地区で計画している都市再生区画整理事業に先行して、商業・業務、医療・福祉、広場等の機能を集約し、隣接して整備する災害公営住宅と一体なって、災害時には防災拠点となり、平常時には交流拠点となる空間を整備する。これにより町の早期復興とコンパクトな都市づくりを先導するとともに、安全かつ利便性の高い市街地を形成することで、将来津波が発生した場合においても、都市機能を失うことなく、避難者の収容や物資供給施設としての利用も可能となる。</p> <p>●公共防災エリア（3.9ha）</p> <p>陸中山田駅周辺の整備と並行して、三陸縦貫自動車道とのアクセスに便利な高台部を公共防災エリアとして整備し、公共・公益施設や防災拠点施設の配置により、町民の安全と生活利便を確保・強化するとともに、併せて安全な住宅地を整備する。</p> <p>具体的には、山田中学校及び町民グラウンド近接地において、被災した山田消防署や県立山田病院の再整備箇所と、中心市街地エリアを整備することにより元来当該地区に居住していた住民が移転を余儀なくされるところ、これらの住民の代替地を造成整備するものである。</p> <p>これにより、中学校やグラウンド、消防署、病院等の公共・公益施設を中心とした避難・災害復旧の拠点の形成が図られるとともに、中心部からの円滑な移転も図られ、山田地区の復興事業全体の促進が期待される。</p> <p>【山田町復興計画】 ■（P14）5-1.（1）.③. ○中心市街地に賑わいを生み出す拠点的商业地の形成 ■（P15）5-1.（1）.⑤防災拠点・避難場所の整備</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業準備（法定手続き、合意形成等）、測量試験						
<平成 25 年度> 都市計画決定・事業認可、用地測量・用地交渉、実施設計、工事開始						
<平成 26 年度> 用地取得、工事、移転開始						
<平成 27 年度> 用地取得、工事、移転、土地引渡し開始						
<平成 28・29 年度> 工事						
東日本大震災の被害との関係						

山田地区は山田湾西側沿岸中央部に位置し、国道45号から陸中山田駅までの駅前通り周辺には各種商業・業務施設などが集積、町役場周辺には中央公民館・保健センター等の公共・公益的施設が立地するなど、従来から町の中心的機能を担う地区でもある。東日本大震災において、当地区では波高約8mの津波により防潮堤が破壊され、その結果、1,300棟の家屋が全壊、商業・業務施設の大半も被災するという事態が生じた。このため、山田地区においては、安全な居住地の整備と並行して、今後町の経済活動の中心となる商店街等の中心市街地の形成と、町民の生活を支える公共・公益的施設の集約及び防災機能の強化といった、町の復興を支える拠点整備が重要課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 11 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業 (個人設置型)	事業番号	E-1-1
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		78,298 (千円)	全体事業費		100,680 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者が、下水道の集合型処理施設の供用開始が当面見込まれない地区に、住宅を再建する際の合併浄化槽設置費用の一部を補助し、被災者の生活再建を支援する。

※第 14 回計画は平成 28 年度計画に足る必要事業費 (13,976 千円) を申請。

- ・当初計画 (H24~H27) の 160 基に対し、H27 年度末実績見込みは 161 基であるが、当初計画策定時に比較して自立再建希望者が増加していることから 90 基追加 (H28~H30)。
- ・今回申請は 28 年度計画事業費から 27 年度末事業費残額分を除いた事業費とする。

計 算 式：H28 計画基数 35 分の事業費

事業費換算：14,216 千円 (35 基分事業費) - 240 千円 (H27 年度末事業費残) = 13,976 千円

※総交付対象事業費は前回 (第 11 回) までの 64,322 千円に今回申請 13,976 千円を加えた 78,298 千円

【山田町復興計画】

■ (P20) 5-1、(3)、①、○公共下水道処理区域の見直しと合併処理浄化槽の設置推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

合併処理浄化槽設置補助 年度別計画基数 (単位：基)

年度	5人槽	7人槽	10人槽	年度小計	備考
H24	21 (21)	13 (13)	1 (1)	35 (35)	(実績)
H25	38 (24)	34 (28)	4 (2)	76 (54)	(実績)
H26	14 (19)	14 (16)	2 (1)	30 (36)	(実績)
H27	9 [22]	9 [13]	1 [1]	19 [36]	[H27 実施見込]
H28	17	16	2	35	H28~H30 : 90 基
H29	14	14	2	30	
H30	12	12	1	25	
合計	[129]	[112]	[10]	[251]	[H27 実施見込+90 基]

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の中で、住宅を再建する際の合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助し生活再建を支援する。
※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 13 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	下水道事業 (管渠及び補完施設)	事業番号	D-21-2
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		979,858 (千円)	全体事業費	979,858 (千円)	

事業概要

本事業は、山田・織笠地区における復興まちづくり事業に必要な、下水道施設 (管渠及び終末処理場管理棟=補完施設) を整備するものである。

※1) 終末処理場本体施設工事については D-21-3 (基本国費率 5.5/10) で実施。

但し測量設計費については当該事業 (基本国費率 5/10) で実施。

※2) 第 14 回において全体事業費を 900,233 千円から 979,858 千円に増額

【山田町復興計画】

■ (P20) (3) .①. ○嵩上げ・高台移転に伴う上下水道管の新規整備と布設替えの推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

・ 終末処理場実施設計 (基本設計)

<平成 25 年度>

・ 終末処理場実施設計 (基本設計)

・ 終末処理場実施設計 (詳細設計)

・ 管渠詳細設計

<平成 26 年度>

・ 終末処理場 (補完施設) 建設工事 (管理棟)

・ 管渠布設工事

<平成 27 年度～平成 28 年度>

・ 終末処理場 (補完施設) 建設工事 (管理棟・場内整備工事)

・ 管渠布設工事、マンホールポンプ設置

東日本大震災の被害との関係

船越・山田・織笠地区は従来から下水道整備区域となっており、これまで、処理場や管渠等の施設整備を進めてきたところである。しかしながら、東日本大震災津波により当該地区は壊滅的な被害を受け、管渠整備済区域のほとんどは浸水した状況であり、現状での復旧が困難な状況となっている。このことから、防災集団移転事業、区画整理事業等による土地利用再編に併せた新たな施設整備が必要となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 (山田南部②地区)	事業番号	D-4-8
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,526,028 (千円)	全体事業費		1,526,028 (千円)
事業概要					
(事業間流用による経費の変更) 【前回 (平成 26 年 10 月 15 日)】 建設資材の高騰による単価上昇により、山田南部②地区災害公営住宅の事業費が予算を 535,230 千円 (国費 468,326 千円) 上回ったため、D-4-1 災害公営住宅等整備事業 (豊間根地区) から 535,230 千円 (国費 468,326 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 352,000 千円 (308,000 千円) から 887,230 千円 (国費 776,326 千円) に増額。 【今回】 工事の進捗に伴い、平成 27 年度執行分を事業間流用にて執行するため、D-4-1 災害公営住宅等整備事業 (豊間根地区) から 97,470 千円 (国費 85,286 千円)、D-4-2 災害公営住宅等整備事業 (山田北・中部地区) から 541,328 千円 (国費 473,662 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 887,230 千円 (776,326 千円) から 1,526,028 千円 (国費 1,335,274 千円) に増額。					
当面の事業概要					
平成 26 年 1 月 土地買収完了 平成 25 年 11 月～平成 26 年 7 月 設計 平成 26 年 11 月～平成 27 年 10 月 工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 ・災害復興公営住宅等整備事業 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 10 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	大沢地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-4
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	6,577,100 (千円)		全体事業費	6,577,100 (千円)	
事業概要					
高台宅地及び地盤嵩上げ整備 (18.2ha) 【第 14 回】物価高騰による全体事業費の増 (5,963,000 千円⇒6,577,100 千円) ※C-5-2 事業 (間接補助 1,185,000 千円) との全体事業費の合計：7,762,100 千円 【山田町復興計画】 ■ (P13) 5-1. (1) .②. ○安全な居住地の整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査・測量・設計業務委託・用地測量・工事設計					
<平成 25 年度> 工事設計・工事開始 (準備工等)					
<平成 26 年度> 測量試験、埋蔵文化財本調査 (浜川目地区)、工事 (宅地造成、道路、供給処理施設)、補償					
<平成 27~28 年度> 測量試験、工事、補償、埋蔵文化財調査室内整理業務					
<平成 29 年度> 埋蔵文化財調査室内整理業務					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田湾に面した大沢地区では、波高約 6 m の津波により防潮堤が破壊され、その結果 435 棟が全壊、121 名の死亡者が発生するという事態が生じた。本事業は、大沢地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや漁業集落としての再生を目的として、新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどにより災害に強い漁村づくりを図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 11 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	下水道事業 (終末処理場設置)	事業番号	D-21-3
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		1,671,250 (千円)	全体事業費	1,671,250 (千円)	

事業概要

本事業は、山田・織笠地区における復興まちづくり事業に必要となる、下水道施設 (終末処理場) を整備するものである。

※1) 基本国費率 5.5/10

但し工事費のみ。設計業務に係る経費は定率補助 (5/10) の D-21-2 で実施。

※2) 第 14 回において全体事業費を 1,634,500 千円から 1,671,250 千円に増額

【山田町復興計画】

■ (P20) (3) .①. ○嵩上げ・高台移転に伴う上下水道管の新規整備と布設替えの推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

基本・詳細設計 (基本・詳細設計業務は D-21-2 で実施)

<平成 26 年度～平成 27 年度>

終末処理場建設工事：第 1 系列 (土木・建築・電気・機械設備)

<平成 27 年度～平成 28 年度>

終末処理場建設工事：第 2 系列 (土木・建築・電気・機械設備)

東日本大震災の被害との関係

船越・山田・織笠地区は従来から下水道整備区域となっており、これまで、処理場や管渠等の施設整備を進めてきたところである。しかしながら、東日本大震災津波により当該地区は壊滅的な被害を受け、管渠整備済区域のほとんどは浸水した状況であり、現状での復旧が困難な状況となっている。このことから、防災集団移転事業、区画整理事業等による土地利用再編に併せた新たな施設整備が必要となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 10 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	災害復興公営住宅整備事業 (船越第 1)	事業番号	D-4-14
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		581,105 (千円)	全体事業費		747,055 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

船越第 1 団地は、防災集団移転事業により造成する団地の一部に集合タイプを 21 戸建設する予定である。

【山田町復興計画】

■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

年度	団地名等
	船越第 1 団地 (集合:21 戸)
平成 26 年度	用地選定・調査
平成 27 年度	調査・設計
平成 28 年度	設計・工事着手
平成 29 年度	工事完了、入居

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点（前回：第 10 回）

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	災害復興公営住宅整備事業（長林）	事業番号	D-4-15
交付団体	町		事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費	454,755（千円）		全体事業費	667,205（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>長林団地は、防災集団移転事業により造成する団地の一部に戸建タイプを 22 戸建設する予定である。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■（P38）5-3.（2）.③.○安心して暮らせる住宅の供給整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
年度		団地名等	長林団地（戸建：22 戸）		
平成 26 年度		用地選定・調査			
平成 27 年度		調査・設計			
平成 28 年度		工事・入居			
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 10 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	災害復興公営住宅整備事業 (田の浜)	事業番号	D-4-16
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	546,321 (千円)		全体事業費	712,271 (千円)	

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

田の浜団地は、防災集団移転事業により造成する団地の一部に集合タイプを 21 戸建設する予定である。

【山田町復興計画】

■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

年度	団地名等	田の浜団地 (集合:21 戸)
平成 26 年度		用地選定・調査
平成 27 年度		調査・設計
平成 28 年度		設計・工事着手
平成 29 年度		工事完了、入居

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 10 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	災害復興公営住宅整備事業 (船越第 8)	事業番号	D-4-17
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	295,168 (千円)		全体事業費	440,174 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>船越第 8 団地は、防災集団移転事業により造成する団地の一部に戸建タイプを 15 戸建設する予定である。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
年度		団地名等	船越第 8 団地 (戸建:15 戸)		
平成 26 年度		用地選定・調査			
平成 27 年度		調査・設計			
平成 28 年度		工事・入居			
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 11 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	災害復興公営住宅整備事業 (長崎第 2)	事業番号	D-4-19
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,531,709 (千円)	全体事業費	1,941,709 (千円)		
事業概要					
東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。 【第 14 回】計画戸数見直しに伴う全体事業費の増 (1,222,676 千円⇒1,941,709 千円) 【山田町復興計画】 ■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
年度	団地名等	長崎第 2 (集合：11 戸→41 戸、戸建：21 戸→10 戸 合計：32 戸→51 戸)			
平成 26 年度		用地選定・調査			
平成 27 年度		調査・設計			
平成 28 年度		工事			
平成 28 年度		工事・入居			
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 13 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (町実施分)		事業番号	D-5-2
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)		町 (直接)	
総交付対象事業費		119,005 (千円)	全体事業費		2,812,751 (千円)	
事業概要						
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。						
【山田町復興計画】						
■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
年度		団地名等	織笠跡浜団地ほか (全 515 戸)			
平成 27 年度			4,635 千円			
平成 28 年度			114,370 千円			
平成 29~32 年度			2,693,746 千円			
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により町内において 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。						
※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回：平成 28 年 2 月時点 (前回：第 13 回)

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (町実施分)	事業番号	D-6-2
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		15,200 (千円)	全体事業費		355,487 (千円)
事業概要					
災害復興公営住宅を希望する被災者の生活を支援するため、家賃の低廉化を図る。					
【山田町復興計画】					
■ (P38) 5-3. (2) . ③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
年度	団地名等	織笠跡浜団地ほか (全 515 戸)			
平成 27 年度		7 6 6 千円			
平成 28 年度		1 4 , 4 3 4 千円			
平成 29~32 年度		3 4 0 , 2 8 7 千円			
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により町内において 3 0 0 0 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 14 回 : 平成 28 年 2 月時点 (新規)

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	織笠地区 (跡浜区域) 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-12
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		36,000 (千円)	全体事業費		70,000 (千円)
事業概要					
土地区画整理事業 (2.5ha) 【山田町復興計画】 ■ (P14) 5-1. (1) . ③. ○活力を生み出す産業地の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 事業準備 (合意形成作業)</p> <p><平成 27 年度> 基本計画、都市計画決定、事業計画策定</p> <p><平成 28 年度> 事業認可、実施 (換地) 設計、仮換地指定、工事開始、建物等物件移転 (補償)、工事、土地供給開始 (建物再建開始)</p> <p><平成 29 年度> 工事、建物等物件移転 (補償)</p> <p><平成 30 年度> 工事、建物等物件移転 (補償)、工事完了</p> <p><平成 31 年度> 事業完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災において、織笠地区では、波高約 9m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、織笠地区では新たに防潮堤 (T. P9. 7m) を整備するとともに、防潮堤整備後もなお浸水することが想定される危険区域については、防災集団移転促進事業により居住者等の高台移転を進めることとしている。</p> <p>本事業は、居住者等の移転により生み出された低地部の空地进行を、町の活力を生み出す原動力となる産業地として活用するため、区画整理の手法を用いて、土地の集約等、産業施設集積のための基盤整備を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					